

# 総務企画委員会会議記録

総務企画委員長 三浦 公

## 1 日 時

平成26年3月5日（水） 午前10時33分から  
午後 0時45分まで

## 2 場 所

第4委員会室

## 3 出席した委員の氏名

三浦公、竹内小代美、志村学、小嶋秀行、江藤清志

## 4 欠席した委員の氏名

佐々木敏夫

## 5 出席した委員外議員の氏名

な し

## 6 出席した執行部関係の職・氏名

総務部長 島田勝則、企画振興部長 塩川也寸志、会計管理者 小野嘉久、  
議会事務局長 岩本正士、人事委員会事務局長 城尚登、監査事務局長 青木正年  
ほか関係者

## 7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

## 8 会議の概要及び結果

- (1) 第53号議案のうち本委員会関係部分、第54号議案、第64号議案及び第70号議案のうち本委員会関係部分については、可決すべきものといずれも全会一致をもって決定した。
- (2) 消費税率の引き上げに伴う指定管理施設の利用料金の改定について、県立芸術文化短期大学あり方検討委員会の検討状況について及び県民アンケート調査についてなど、執行部から報告を受けた。

## 9 その他必要な事項

な し

## 10 担当書記

議事課委員会班 課長補佐 赤峰宏史  
政策調査課調査広報班 主査 佐藤雅子

# 総務企画委員会次第

日時：平成26年3月5日（水）本会議終了後  
場所：第4委員会室

## 1 開 会

## 2 会計管理局、議会事務局、人事委員会事務局、監査事務局関係

### (1) 付託案件の審査

第 53号議案 平成25年度大分県一般会計補正予算（第3号）  
（本委員会関係部分）

第 64号議案 平成25年度大分県用品調達特別会計補正予算（第1号）

### (2) その他

## 3 総務部関係

### (1) 付託案件の審査

第 53号議案 平成25年度大分県一般会計補正予算（第3号）  
（本委員会関係部分）

第 70号議案 平成25年度大分県一般会計補正予算（第4号）  
（本委員会関係部分）

第 54号議案 平成25年度大分県公債管理特別会計補正予算（第1号）

### (2) 諸般の報告

①消費税率の引上げに伴う指定管理施設の利用料金の改定について

### (3) その他

## 4 企画振興部関係

### (1) 付託案件の審査

第 53号議案 平成25年度大分県一般会計補正予算（第3号）  
（本委員会関係部分）

### (2) 諸般の報告

①県立芸術文化短期大学あり方検討委員会の検討状況について

②県民アンケート調査について

③中長期県勢シミュレーションの結果報告について

④大分県海外戦略の改定について

⑤国東半島芸術祭プレ事業「国東半島アートプロジェクト」について

### (3) その他

## 5 協議事項

(1) その他

## 6 閉 会

## 会議の概要及び結果

**三浦（公）委員長** ただいまから、総務企画委員会を開きます。

本日審査いただく案件は、今回付託を受けました議案4件であります。

この際、付託案件全部を一括議題とし、これより各局関係の審査に入ります。

まず、第53号議案平成25年度大分県一般会計補正予算（第3号）のうち、本委員会関係部分について、会計管理局から、順次、説明願います。

**小野会計管理者** 会計管理局の補正予算のうち、歳出の主なものについて、ご説明いたします。

平成25年度補正予算に関する説明書の114ページをお開き願います。

第2款総務費第1項総務管理費第6目会計管理費367万8千円の減額であります。このうち主なものは、次のページにあります用度管財課の会計管理費437万5千円の減額であります。これは、右の説明欄の2つ目にあります管理車維持事業費の公用車任意保険料の入札残等によるものであります。

次のページをお開きください。

第7目財産管理費の1, 556万4千円の減額であります。このうち会計管理局の主なものは、用度管財課の県庁舎管理費132万1千円及び大手町駐車場管理費463万4千円の減額であります。これは、説明欄にありますように、県庁舎本館、新館及び大手町駐車場の清掃等委託料の入札残等によるものであります。

次のページをお願いします。

第8目県庁舎別館及び振興局費の2, 600万9千円の減額であります。このうち会計管理局の主なものは、事業名欄の下のほうにあります用度管財課分、県庁舎別館管理費378万円の減額であります。説明欄にありますように、県庁舎別館の清掃等委託料の入札残等によるものであります。

以上でございます。ご審議のほど、よろしくをお願いします。

**岩本議会事務局長** 議会事務局関係についてご説明申し上げます。

平成25年度補正予算に関する説明書の105ページをお開き願います。

今回の補正予算は、右肩にございますように、総額で7, 465万9千円の減額でございます。

その内訳ですが、まず、第1目議会費については、6, 240万5千円の減額でございます。

中ほどの事業名欄の一番上の議員報酬手当等の4, 853万5千円の減額は、大分県議会議員の議員報酬の緊急的な特例に関する条例の制定に伴う議員報酬の3, 047万4千円の減額や都道府県議会議員共済負担金の算定率が当初見込んでいた算定率よりも低い率で確定したことに伴う共済負担金の減額によるものでございます。

その下、議会運営費の1, 387万円の減額は、費用弁償の実績や政務活動費の所要額の計上による減額等でございます。

次の106ページをお開き願います。

第2目事務局費でございますが、1, 225万4千円の減額でございます。

中ほど事業名欄の一番上の給与費の1, 149万9千円の減額は、職員の給与の特例減額に伴うものでございます。

その下、事務局運営費の75万5千円の減額は、その他需用費や役務費等の節減によるものであります。

以上です。よろしくご審議のほどお願いいたします。

**城人事委員会事務局長** 平成25年度補正予算に関する説明書の148ページをごらんください。

今回、人事委員会費の補正予算額は、欄外の右上に記載しておりますとおり、314万円の減額となっております。

その内訳としては、まず、第1目の委員会費が51万5千円の減額となっております。これは、昨年7月からの一般職の職員給与の減額にあわせて行われた人事委員の報酬の減額によるものでございます。

次に、第2目の事務局費は262万5千円の減額となっております。その主なものは、給与費が485万2千円の減額、任用関係事業費が223万2千円の増額となっております。給与費の減額については、昨年7月から本年3月までの間の職員給与の減額が主な要因でございます。

任用関係事業費の増額については、例年に比べ実施した試験区分がふえたことなどにより、試験問題の調達等に係る費用が当初の見込みを上回ったことによるものでございます。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

**青木監査事務局長** 平成25年度補正予算に関する説明書の150ページをお開き願います。

監査事務局関係の補正予算は、右肩にありますように1, 828万5千円の減額でございます。

内訳でございますが、第1目委員費につきましては、178万9千円の減額でございます。その内容は、給与・報酬の特例減額に伴う常勤監査委員の給与費並びに非常勤監査委員の委員報酬の減額、あわせて旅費、交際費の節約による監査経費の減額でございます。

次に、第2目事務局費ですが、1, 649万6千円の減額でございます。

その内訳は、事務局職員の給与費の減額、1, 760万8千円と、事務局運営費の増額111万2千円であります。給与費の減額につきましては、人事異動に伴う職員1名の減員及び、給与の特例減額によるものであります。事務局運営費の増額は非常勤職員1名の配置に伴う報酬の増等によるものでございます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

**三浦（公）委員長** 以上で説明は終わりました。これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う者あり〕

別に質疑もないようでありますので、採決は、企画振興部関係の審査の際に、一括して行います。

次に、第64号議案平成25年度大分県用品調達特別会計補正予算（第1号）について、執行部の説明を求めます。

**小野会計管理者** 平成25年度補正予算に関する説明書の457ページをお願いします。

平成25年度大分県用品調達特別会計補正予算について、ご説明いたします。

この特別会計は、県の機関で使用する消耗品や備品の調達事務を一元的に行うために設けているものであります。補正予算額は、歳入、歳出とも総額で1億2,878万9千円の減額でございます。

次のページをお開きください。

歳入の第1款用品調達費第1項用品収入第1目用品収入は、本庁各課や地方機関など一般会計からの用品収入が1億2,900万円の減額となっております。これは、次のページの歳出の第1款用品調達費第1項用品調達費第2目用品費の1億2,900万円の減額と同額になっており、印刷物や消耗品、備品等を購入する経費について、関係課からの要求が当初の見込みを下回ったことなどによるものです。

なお、第1目用品総務費につきましては、当初予算では90万円の繰り出しを予定していましたが、平成24年度の決算剰余金の確定に伴い、さらに21万1千円を増額した上で繰り出すものであります。

以上で、用品調達特別会計の説明を終わらせていただきます。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

**三浦（公）委員長** 以上で説明は終わりました。これより質疑に入ります。

**小嶋委員** 用品調達という観点で動きを教えてくださいと思いますが、三浦委員長が指摘して、例の県庁内の売店、これが今後どういう動きになっていくのかということについて、わかっていることがあれば。

**黒木用度管財課長** 売店の応募状況につきましてご説明いたします。

今回の公募につきましては、売店が主に食料品を扱う売店その1と、売店その2ということで、大分県収入印紙、あるいは大手町駐車場の取り扱いを行う売店その2、それから薬店、旅行代理店について公募を行っております。

1月16日に公募を開始いたしまして、現在、審査中ございまして、公募の結果につきましては3月13日に発表する予定にしております。それまでは選定中ということでございますので、選定に影響のないよう、応募状況等を一切公表しないこととしております。どうぞご理解いただきたいと思っております。

**小嶋委員** 状態としては、いわゆるコンビニエンスストアが食品の関係はね、その1の分はコンビニエンスストアのようなものが入るといような理解でいいんですか。

**黒木用度管財課長** そうですね。

**小嶋委員** わかりました。

**三浦（公）委員長** 補足しておく、病院局のほうはローソンが候補者になったと。まだ候補者ですね、売店のほうは。

**小嶋委員** 1社しかなかったですか。

**三浦（公）委員長** いいえ、向こうは3社、4社ありました。

**小嶋委員** もう決まったんですか。

**三浦（公）委員長** 3月3日に一応。ただ、私もまだ詳しくは聞いていないですけど、きょう聞こうと思っています。

ほかであればどうぞ。

〔「なし」と言う者あり〕

**三浦（公）委員長** ほかに質疑もないようでありますので、これより第64号議案について採決いたします。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**三浦（公）委員長** それでは、ご異議がありませんので、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、付託案件の審査を終わります。

この際、ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

別にないようでありますので、これで各局関係を終わります。

〔各局退室、総務部入室〕

**三浦（公）委員長** これより総務部関係の審査に入ります。

まず、第53号議案平成25年度大分県一般会計補正予算（第3号）のうち、本委員会関係部分について及び第70号議案平成25年度大分県一般会計補正予算（第4号）のうち本委員会関係部分について、一括して執行部の説明を求めます。

**島田総務部長** 第53号議案と第70号議案のうち、歳入全般と総務部関係の歳出についてご説明をいたします。

お手元の総務企画委員会説明資料という資料の1ページをお開き願います。

補正第3号の概要であります。冒頭にありますように、71億9,542万6千円の減額であります。項目2の補正予算案のポイントというところに記載をしておりますが、景気の腰折れを防ぐため、国の補正予算を受け入れ、防災・減災対策や社会インフラの老朽化対策などを行うとともに、②ですけれども、子育て環境の充実や雇用の創出など各種基金への積み立てのほか、④から⑥までは、今年度の予算の執行状況を踏まえまして、給与の特例減額に伴う人件費の減など義務的経費の減、その他節約による不用など所要の補正を行うものであります。

次に、4ページをお開きください。

4ページは、補正第4号の概要ですが、5億5千万円の増額であります。こちらは2月13日からの大雪に伴い農業用ハウスなど12億円を超える農林業被害が発生しておりまして、倒壊したハウス等の撤去、再建費用に対し、緊急的に国・県・市町で6割の支援を行うものであります。

なお、先ほど本会議の議論でもありましたが、一昨日、急遽、国から補助率の引き上げが発表されたところであります。この制度の詳細について情報収集を行うとともに、全体補助率のかさ上げを検討しているところであります。知事から答弁申し上げましたとおり、必要であれば補正予算という形でさらに追加して、今会期中に提案をすることになるかと思っております。

それでは、戻りまして、歳入の全般につきまして説明をいたします。

まず、第53号議案補正第3号についてであります。

冊子になっております議案書の2ページをお開きください。白い薄いほうの冊子の議案書

ですが、表の上から2段目、第1款県税についてであります。冊子2ページですが、第1款県税についてですけれども、右から2列目、補正額の欄にありますとおり33億円の増となります。

その主な内訳ですが、第1項県民税5億9,055万2千円、第2項事業税10億1,223万3千円の増につきましては、景気回復に伴いまして、法人2税が合わせて10億9,200万円増額となる見込みによるものです。

第3項の地方消費税12億3,500万9千円の増は、個人消費の回復によりまして譲渡割が1億4,055万9千円、貨物割も10億9,445万円、それぞれ増となるものであります。

その3つ下の第8項軽油引取税についても、公共工事の増加や景気回復に伴う物流需要の増加などによりまして3億687万1千円の増となっております。

3ページに進んでいただきまして、3ページ一番下の第5款地方交付税は29億8,946万円の増であります。これは当初予算の段階では、公務員給与の減額として、簡易な算定方法によりまして60億円の減額を見込んでおりましたが、実際の減額幅が縮小されたこと、さらには社会保障費関係経費に係る需要について、見込みより多く算定されたことなどによるものであります。

次に、4ページをお開きください。

4ページ、第9款国庫支出金については、89億7,529万7千円の増となっております。これは一番下、第2項国庫補助金として、国の補正予算に伴う公共事業の受け入れ等によるものであります。

5ページをごらんください。

第10款財産収入2億748万7千円の増となっておりますが、旧佐伯警察署跡地など、県有財産が予定よりも高く売却できたことなどによるものであります。

第11款寄附金13億5,360万3千円の増につきましては、一般財団法人となりました県職員互助会など3互助会からの残余財産13億4,449万1千円の寄附などが主なものであります。

第12款繰入金は、105億5,153万7千円の減となっております。これは法人関係税等の県税収入の増、あるいは職員給与の特例減額等の結果として、財政調整用基金に136億円を繰り戻すのが主なものであります。要は基金を取り崩さずに済んだというところであります。

第14款諸収入であります。107億1,608万5千円の減となっております。これは県の制度資金における融資実績が見込みを下回ったことによる県からの預託金100億円の減が主な要因であります。

6ページに進んでいただきまして、第15款県債ですが、45億2,100万円の減であります。公共事業等の受け入れで発行額が30億円増加する一方で、災害復旧関係費の減のほか、国の臨時交付金の活用によりまして県債発行の抑制等を行います。そのことによる減額をするものであります。

それから次に、第70号議案、補正第4号のほうですが、お手元の議案、第4号の議案、2枚紙を横でとじている資料であります。第70号議案であります。

こちらを1枚めくっていただきまして、2ページですが、歳入からですけれども、雪害対



策については、国が3割、県が2割、市町が1割、合わせて6割補助ということを前提に補正第4号を組んでおります。ハウス等の農林業施設の被害額が11億円程度となっております。県の予算としては、国と県分の合わせて5割を予算化いたします。このため、第2項国庫補助金が3億3千万円、第2項基金繰入金が2億2千万円、これは財政調整基金からの繰り入れであります。2億2千万円を計上しているところであります。先ほど申し上げたとおり、この国庫補助金が上乘せされるという方向が農水省から示されておりますので、この第4号に加えた追加対策について現在検討しているところであります。

第4号を前提とした財政指標についてですけれども、お手数ですけれども、総務企画委員会の説明資料というところにお戻りいただきまして1ページをごらんください。

1ページの1の補正概要の右側ですが、吹き出しで表示しております。第4号補正を加味した上での25年度末の財政調整用基金残高につきましては428億4,100万円となっております。

それから、県債残高につきましては、その下ですが、25年度末で1兆581億2,300万円という見込みであります。前年度末、24年度末と比べまして、35億円の減となりまして、3月補正段階で総額が前年度を下回るのは18年度以来7年ぶりということになります。

以上が歳入であります。引き続き、総務部関係の歳出について、ご説明をさせていただきます。

資料の3ページをお開きください。

総括的などころから申し上げますけれども、第3号の補正予算、総括表の一番下の合計欄、右から2列目にありますとおり、今回の補正額は、総務部関係のみですが、189億7,508万円の増額であります。これに既決予算を加えた累計額は1,621億7,153万3千円となります。

第4号補正は総務部関係の歳出はございませんので、以下、第3号の補正についてご説明をいたします。

資料の2ページにお戻りいただきまして、増額補正の主な要因であります。一番下の事業名欄ですけれども、県有施設整備基金積立金におきまして184億3,478万2千円を積み増すことによるものであります。資料の2ページの一番下の左側に3と打ってあるところです。県有施設整備基金積立金の積み増しであります。

それから次に、平成25年度補正予算に関する説明書で主な事業の説明をいたします。分厚い白表紙の横置き資料であります。

111ページからが総務部関係であります。冊子の111ページをお開き願います。111ページ、第2款第1項第2目人事管理費についてです。真ん中あたりの事業名という欄の一番下ですけれども、職員研修費は5,631万3千円の減額であります。

主な要因ですけれども、右側の説明欄のところをごらんいただければと思いますが、県・市町村職員研修一元化推進事業費ということで、新たな研修施設、3月28日に開所式を予定しておりますが、新たな研修施設の建設に係る負担金が見込みを下回ったことによるものであります。

それから、123ページに飛んでいただきまして、123ページですけれども、122ページから第2項第2目企画調査費が掲げられておりますが、その123ページの上のほうで

すけれども、事業名のところで、財政課の下のところですが、おおいた元気創出基金積立金、5億円の増額としております。これは一般財団法人に移行した互助会からの寄附金を財源として積み増しを行うことによるものであります。

134ページまで飛んでいただきまして、134ページは、第3項徴税費第2目賦課徴収費についてであります。

事業名欄の一番上の県税事務運営費は5億8,427万9千円の減額であります。これは企業収益の改善などにより、法人2税等の償還金及び還付加算金が見込みを下回ったことなどによるものであります。

それから、2枚めくって、139ページにお進みください。139ページは第5項第3目参議院議員選挙費についてです。

事業名欄、参議院議員選挙執行経費ですが、1億6,065万1千円の減額です。昨年7月21日に実施されました第23回参議院議員通常選挙に係る執行経費が見込みを下回ったことによるものであります。

それから、少し飛びまして、367ページをお開きください。

367ページは、第12款公債費第1項公債費です。表の右肩にありますとおり、総額で13億9,437万3千円の減額です。

表の左下、第2目利子であります。事業名欄の一番下、公債管理特別会計繰出金が14億2,887万7千円の減額であります。これは借り入れの利率が想定を下回ったことや24年度の県債の発行抑制に伴うものであります。

それから次に、370ページにお進みください。2枚めくって370ページであります。

このページの第13款第2項地方消費税清算金というのがありますが、以下、関係の清算金、交付金が伴いますけれども、377ページまでずっと交付金、清算金の関係が続きますが、税収の増減に応じまして、他県との清算、あるいは市町村に対する交付金が増減いたしますので、税収の増減に応じまして所要の補正を行うものであります。

以上で一般会計補正予算の総務部関係の説明を終わります。ご審議のほどよろしく願いいたします。

**三浦（公）委員長** 以上で説明は終わりました。これより質疑に入ります。

**小嶋委員** 追加議案の3ページで説明いただきました地方交付税ですね、29億8,946万円の増、これは公務員給与と、それからそのほかの要素とおっしゃってましたが、内訳的にはどういうふうな数字になるのでしょうか。

**長谷尾財政課長** 先ほど部長が申しあげました給与費の減額につきまして、編成段階では、総務省のほうから「なかなか当てがないだろうから、大体人口が100万人から200万人ぐらいの県においては、基準財政需要額の2%程度」ということで、うちが今大体3千億円ぐらいあります。その基準財政需要額3千億円に2%掛けて60億円減るだろうと。それは総務省の言ったとおりにいたしました。

それが実際に本算定、年度が明けまして本年度に入りましたときに、大体46億円ぐらいの減だったということで、ここで14億円ふえます。合わせまして社会保障関係費について、どこまで伸びるかというようなことで数値を置いておったんですけれども、意外と伸びまして、18億円ぐらいふえたと。この2つでおよそ32億円でございます。あと減等はいろいろございましたけれども、結果として、今お示ししておりますような29億8

千万円ほど増になったといったようなことをございます。

**小嶋委員** わかりました、いいです。

**竹内副委員長** 法人税がふえたということですが、どのような内訳でふえているのかということが1つです。

それと関連して、補正予算案のポイントの5番にあった中小企業の資金需要は下回っているということを少し懸念しています。中小企業の法人税はどのように推移しているでしょうか。2つお尋ねします。

**安部税務課長** 法人事業税で申し上げますと、税収の大きな特定法人、それから、その他法人という2つに分けて積算をしております。

特定法人で申し上げますと、当初予算から比較いたしまして、率にしますと117%の伸びということになっております。

それから、その他法人ということで、これは主に中小企業が該当するわけですが、こちらのほうでは101.2%の伸びということになっております。特定法人が大きく伸びたということによりまして、法人事業税の関係の税収が大きく伸びたというような結果になっております。

**三浦（公）委員長** 確認ですが101%伸びたんですか。

**安部税務課長** 101.2%、その他法人でいきますと101.2%ということでありませう。

**三浦（公）委員長** 倍になった。（「いやいや」と言う者あり）

**安部税務課長** 率でいきますと1.2%です。

**三浦（公）委員長** そういうことですね。一応確認でした。

**竹内副委員長** 先ほど言いましたように、これは商工労働で尋ねるのかもしれませんが、中小企業活性化で、すごく力を入れているのに、資金需要が見込みを下回ったということは、投資意欲といいますか、それはどのように推移しているか。印象でも結構です。

**長谷尾財政課長** 実は25年度の当初予算の編成に当たりまして一番心配されたのが、中小企業の円滑化法ですね、資金円滑化法。これが去年の3月で切れるというようなことで、実は商工労働部のほうで非常に心配をした結果、100億円の借りかえ資金を用意したんです、制度資金の中にですね。これが実は聞くところによると三、四十億円出たんですが、こういったものが60億円か70億円ぐらい減になっているというのが主な要因のようでございまして、委員が心配をされる資金需要というよりも、そちらがメインだったんじゃないかならうかというふうには私は記憶しております。

**三浦（公）委員長** それ以外にもう余り伸びていないですけどね、減っていますけどね。ほかにあれば。

〔「なし」と言う者あり〕

**三浦（公）委員長** それでは、ほかに質疑もないようでありますので、これで質疑を終わります。

なお、第53号議案の採決は、企画振興部関係の審査の際、一括して行い、第70号議案の採決は、第53号議案の採決後に行います。

次に、第54号議案平成25年度大分県公債管理特別会計補正予算（第1号）について、執行部の説明を求めます。

**長谷尾財政課長** それでは、第54号議案平成25年度大分県公債管理特別会計補正予算（第1号）につきましてご説明申し上げます。

お手元の厚いほうの予算説明書397ページをお開き願いたいと思います。

この397ページからが公債管理特別会計の分でございます。総括表の左から3つ目、3列目にありますように、今回の補正予算額は13億3,780万円の減額でありまして、既決予算額にこれを加えました累計は、その右側、1,430億5,328万7千円となります。

次に、めくっていただきまして、399ページをごらんいただきたいと思います。

上から3つ目、第1目元金というのがございます。この元金の補正予算額が1億8,226万6千円の増額になっておりますけれども、これは国の財政融資、実は私ども、県債を借りる先は国の財政融資、一方で民間の銀行からの融資というふうに大きく2つに大別されるわけでございますが、国の財政融資は住宅ローンと一緒に。いわゆる元利均等方式ということで、毎回の償還額が一定に保たれております。そのため、今年度、金利見直しをやりました。その結果、利率が下がりました、1回の償還当たりの利払いが減るわけでございますが、支払額は一定なものですから、その元金がふえるという現象が起きます。結果として金利が下がったらいいことなんですけれども、結果としてその元金がふえるという反動が生まれて、そこが1億826万6千円の増といったことに相なるわけでございます。

その下の利子でございます。第2目、14億2,887万7千円の減額となっておりますけれども、これは今年度新たに発行いたしました県債の借り入れ利率が想定を下回りました。予算では1.5%の十年もので想定をいたしておりましたが、実績は0.6%程度です。非常に安くことは借り入れができたところでございます。

あわせて、元金で申しましたように、既発の県債の金利見直しによりまして利子が減少したこと、これも財政融資が大体1.4ぐらいのところから0.4から0.7%と、時期によって違いますが、借り入れることができました。3つ目として、24年度債の発行抑制をかけておりますけれども、こういったものによりまして利子が減少したことによるものでございます。

3つ目の、第3目公債諸費の事業名欄の新規記録手数料、これは借換債分でございますが、これにつきましては証券発行方式による借りかえを行う際に必要な経費です。しかしながら、借換債が証券ではなくて証書発行になったことによりまして1,718万9千円が減額となっております。

以上でございます。よろしくご審議をお願いいたします。

**三浦（公）委員長** 以上で説明は終わりました。これより質疑に入ります。

では、一応確認ですが、証券発行が証書発行になった点をもう少し詳しく説明してください。

**長谷尾財政課長** これは相手とのやりとりでございまして、向こう側が証券にして流通させるか、自分のところで証書で持って保持するかという選択なんで、これはもう金利的には変わりません。

**三浦（公）委員長** なぜ金額が下がったかです。

**長谷尾財政課長** そのときに手数料が要るんですね、いわゆる証券登録をいたします。流

通させるための金額です。

**三浦（公）委員長** よろしゅうございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

**三浦（公）委員長** それでは、ほかに質疑もないようでありますので、これより採決いたします。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**三浦（公）委員長** ご異議がないので、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、付託案件の審査を終わります。この際、ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

次に、執行部から報告の申し出がありますので、これを許します。

**山本行政企画課長** 消費税率の引き上げに伴う指定管理施設の利用料金の改定について、ご説明をさせていただきます。

総務企画委員会説明資料の5ページをごらんください。

まず、1の基本的な考え方をごらんください。

平成26年4月からの消費税率引き上げに伴い、公の施設の使用料については、引き上げ分を使用料に転嫁することとしており、今議会に使用料手数料条例の改正案を提出させていただいているところです。

この中には、指定管理施設のうち使用料を徴収している7施設が改正案に含まれておりますが、これとは別に下の表に掲げておりますように、大分県立総合文化センターから大分県立美術館までの10施設が利用料金制を採用しております。

利用料金制は、1の四角囲みの中にありますように、指定管理者自身の収入として収受するものであり、施設の設置条例で規定する上限額と下限額の範囲内で、県の承認を受けて指定管理者が額を設定することになっております。

今回、利用料金制の施設の指定管理者から、消費税率引上げ相当分を引き上げたいとする利用料金改定の承認申請が提出されましたので、これを承認するものであります。

具体的には、2の表にそれぞれの施設の代表的な利用料金を掲げております。表の右側に改定前、改訂後、引き上げ額がございますが、いずれも消費税率引き上げ分3%を転嫁し、端数処理等を行った額となっております。

ただ、表の8番の別府港機械管理駐車場の駐車料金につきましては、料金精算機が百円単位でしか対応できないシステムでありますので、単純に10円単位までの料金設定をして3%分を転嫁することができません。そこで、現行では2時間から12時間は400円としている料金を、2区分に分けまして、7時間から12時間の区分を500円とし、料金収入全体として3%程度増収となるように設定するというものであります。

以上で、指定管理施設の利用料金の改定についての説明を終わります。

**三浦（公）委員長** 以上で報告は終わりました。

ただいまの報告について、何かご質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**三浦（公）委員長** ご質疑はないようですので、これで諸般の報告を終わります。

この際、ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**三浦（公）委員長** 別にないようでありますので、これで総務部関係を終わります。

執行部は、お疲れさまでした。

〔総務部退室、企画振興部入室〕

**三浦（公）委員長** これより企画振興部関係の審査に入ります。

まず、第53号議案平成25年度大分県一般会計補正予算（第3号）のうち、本委員会関係部分について、執行部の説明を求めます。

**塩川企画振興部長** 第53号議案平成25年度大分県一般会計補正予算（第3号）のうち、企画振興部関係についてご説明いたします。

総務企画委員会資料の1ページをお開きください。

補正額の一番下、合計欄にございますとおり、今回、1億7,090万1千円の減額をお願いするものであります。既決予算額の92億2,206万3千円と合わせますと、補正後予算額は、90億5,116万2千円となります。

次に、主な事業についてご説明いたします。

平成25年度補正予算に関する説明書の123ページをお開きください。

中ほどの地域芸術文化振興事業費1,640万8千円の減額でございます。これは、別府アルゲリッチ音楽祭実行委員会への委託料について、出演者の報酬や旅費が交渉等の結果、縮減されたため減額するものでございます。

次に、124ページをお開きください。

県立美術館建設事業費1億659万5千円の減額でございます。主な内訳は、入札結果に伴う衛生設備工事などの工事費の減、ペDESTリアンデッキ新設工事や情報システム整備について、落札時期や契約相手方との協議により、支払いの年度割合を変更したことによる減などがございます。

次にその下、県立美術館企画展開催準備事業費587万6千円の減額でございます。これは、国内外からの作品の借用交渉など企画展の開催準備については、昨年10月の指定管理以降、大分県芸術文化スポーツ振興財団が実施主体となったため減額するものでございます。

次に、125ページをお開きください。

中ほどの小規模・里のくらし支援事業費240万4千円の増額でございます。これは、想定を上回る取り組みが各地で行われたため、需要に応じて増額するものでございます。

次に、130ページをお開きください。

上から2番目の国内航空路線拡充・定着化事業費483万2千円の増額でございます。これは、大分空港利用促進期成会を通じて、ジェットスター・ジャパンに対して、大分成田線の搭乗者数に応じて交付する奨励金について、搭乗者数が当初の見込みを上回ったため増額するものでございます。

次に、飛びまして289ページをごらんください。

一番下、海外誘客促進事業費513万2千円の減額でございます。これは、国際観光ク

ルーズ船誘致を促進する国際観光船誘致促進協議会への負担金について、クルーズ船の寄港回数が当初の見込みを下回ったため減額するものでございます。

次に、350ページをお開きください。

一番上、公立大学法人運営費交付金6,002万円の増額でございます。これは、県立芸術文化短期大学教員の退職者の確定により、退職金相当額を交付するものでございます。

以上で、補正予算に係る主な事業の説明を終わらせていただきます。

ご審議のほど、よろしくいたします。

**三浦（公）委員長** 以上で説明は終わりました。これより質疑に入ります。

**小嶋委員** 130ページの大分成田線の増額ですね。これは少し詳細をお聞かせいただけますか。

**大塚交通政策課長** 大分成田線につきましては、昨年3月31日からジェットスター・ジャパンが就航しました。もともと当初の予定ですと、この当初予算を組んだときには、夕方の1往復と、それから朝については金、土、日だけの曜日限定の運航でした。このため、もともと当初予算を組んだ部分がちょっと少なくなっていました。それが途中で昼間の便が運航を始めるというのが、盛り込まれていなかったということでございます。

そのために利用者数が当初よりもふえたということで増額の補正もしないといけなくなった、そういう形でございます。

**小嶋委員** 昼間の便がふえたのは、どの程度ふえたんですか。

**大塚交通政策課長** 昼間の便がふえたのは7月25日からでございますので、その段階でわかっていなかったという話でございます。

**小嶋委員** そういう場合は、県との相談というか、県と相談するということはないのかもしれない。事業者が便をふやしましたということで、あくまでも大分成田線については助成しますよということなのでふえたということの理解でいいですか。

**大塚交通政策課長** そのとおりでございます。

**小嶋委員** わかりました。

**三浦（公）委員長** ほかにありませんか。なければ私から。

まず、その前に、さっきの関連で、ジェットスターの今の搭乗率の状況を教えていただきたいのが1点。

それと、124ページ、先ほど説明があった県立美術館企画展開催準備事業費、もう説明があったのかもしれませんが、私がちょっと認識ないんで、要するに大分県文化スポーツ振興財団が委託を受けたから金額が下がったというのが、今のは話がつながらないようなので、ちょっと教えていただきたいのが1つ。

また、その次のページの買い物弱者支援事業費、これは1,210万円減額ですけど、もとの金額は幾らだったのか。

最後に、多分これは事業費を積み上げる段階である程度見込みがあったと思うんですけど、そういうふうな想定であると、やっぱり見込みより大分利用率が少なかったのかなというんですけど、その見方を教えてください。大分金額が下がっているんで、その見方を教えていただきたい。

**大塚交通政策課長** 今の現状を申しますと、就航して以来、2月まで、約11カ月間の搭乗率については66%台です。ちょっとこの数字では満足できないという数字でございま

して、実際にこういった奨励金があるからこそ、今、運航していただけると、そういう状態になっています。もう少し利用促進に努めないといけないなというところが実態だというふうに考えております。

**三浦（公）委員長** 聞く前にちょっと1点ずつ聞きます。市からも66%、当然ながらジェットスターは格安ですから、どんどんどんどん稼働させて、搭乗率も上げなきゃ悪い。向こう側としては、大体想定どれぐらいなのか。当初、想定はどれぐらいだったのか。今現在、さっき「66%じゃきついな」というような話でしたけど、私、空港の地元議員でもあるので、しっかりこれからも継続して飛ばしていただきたいと思うんです。

当然ながら66%ではかなり経営的に、運営的に厳しいのであれば、何らか向こう側からアクションがあるのであれば情報提供いただければと思います。

**大塚交通政策課長** 実際の経営がどこで黒字か赤字か、収支の分岐点といいますか、そのあたりは本当に明確ではありません。ありませんが、一般的に言われているものとしては、搭乗率が七十四、五%は欲しいなというふうに言われているのが一般論です。そういうふうにしますと、単月当たりで見ますと、夏休みとか、8月とかは確かに七十四、五%を超えているときもあります。ありますが、やっぱりまだまだかなというところですよ。

そうした結果、もう皆様ご存じかと思いますが、今、1日最大3往復ですね、早朝が曜日運航で、あと朝と夕方に運航していますけれども、そのうち早朝便と朝便をくっつけた形で今度3月末以降運航しようという形で、結果的にちょっと今と比べて減便の形になりますけれども、かえってダイヤがよくなるというところ、それからいらっしゃった方々にとってみれば滞在時間がとりやすくなるという形で、随分利用が進むようなダイヤになったかなということで一定の評価をしております、これをベースにまた利用促進に努めたいというふうに考えております。

**三浦（公）委員長** 向こう側から別に何らかのアクションがあるわけではないんですね。

**大塚交通政策課長** 今のところはないです。当初の誘致の条件について、しっかりやっついこうということで、今のところ頑張っております。

**三浦（公）委員長** わかりました。2点目、県立美術館推進局長、関係いたしますので。

**加賀県立美術館推進局長** お答えします。先ほどの企画展の準備経費が指定管理に伴い、財団のほうに移行したという件ですけれども、ちょっと全体から申しますと、美術館の運営経費には施設に関する経費と、それから県の財産を使った展覧会、コレクション展でありますとか、また教育普及事業というような事業をやる経費がございます。あわせて、自主企画展ということで館長のもとに、コレクションではない展覧会をやっていくというような大まかな事業がございます。

この当初の予算をつくりました段階では、まだ指定管理という話には確定いたしておりませんで、県のほうで直営という原則の中で準備を進めておりました。そういう中で、展覧会につきましても県のほうでいろんな交渉の事前準備とかいろんなことをやっていくということで、この25年度予算をいただいたところでもあります。そうした中で、昨年の初顔合わせの委員会で最初ご説明始めたと思うんですけれども、10月1日から財団が指定管理をして、施設の管理や県のコレクションを使った展覧会や教育普及なんかも前部財団のほうでやっていくという形になりました。そういう中で、自主企画展、館長のもとで行う展覧会につきましても、財団のほうに館長が所属するということもありますし、また自



由度の高い展覧会をやっていくということのためにも財団が行うのが一般的でありますので、そういう中で10月1日以降は、その準備についても財団のほうで、とり行うということになりました。

ですから、年度前半の支出は県のほうで行いましたけど、後半が財団が負担するというので今回、減額の補正ということになっております。

**三浦（公）委員長** はい、わかりました。

**細川集落応援室長** 買い物弱者対策ですけれども、これまで移動販売による買い物弱者の解消を目指してきたんですけれども、実態として、移動販売の車両購入費、これを支援してきております。これまで5件、「当初の予算」と言う者あり）はい、移動販売の支援を行ったところでありまして、当初、750万円という2トントラックを想定しておりました。それが、全体、それで3千万円の予算を組んでおりましたけれども、実際は軽トラック、平均して300万円から350万円のところで、小回りのきく支援になってきております。件数は想定どおり3件をこしも支援してくるんですけれども、その額が大きく下がって、半額以下になっているということで、実態に合わせて補正をさせていただくものであります。

**三浦（公）委員長** わかりました。別に想定どおりだけど、要するにボリュームが下がったんですね、件数の。

**細川集落応援室長** そうですね。小回りのきく。

**三浦（公）委員長** 小回りのきく、なるほど。わかりました。結構です。

それでは、ほかにあれば。

〔「なし」と言う者あり〕

それでは、ほかにご質疑もないようでありますので、これで質疑を終わります。

それでは、これより第53号議案のうち本委員会関係部分について、総務部及び各局関係を含め、採決いたします。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**三浦（公）委員長** ご異議がないので、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、採決を保留しておりました第70号議案平成25年度大分県一般会計補正予算（第4号）のうち、本委員会関係部分について、採決いたします。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**三浦（公）委員長** ご異議がないので、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、執行部から報告の申し出がありますので、これを許します。

**廣瀬審議監兼政策企画課長** 初めに、県立芸術文化短期大学あり方検討委員会の検討状況についてご報告させていただきます。

お手元、委員会資料の2ページ、3ページということで、2ページをごらんください。

県立芸術文化短期大学につきましては、県立美術館の来春の開館を控えまして、また、施設が老朽化、狭隘化しておりますということから、検討趣旨にありますように、全国唯

一の芸術系公立短大としての特徴を生かした上で、教育研究機能のさらなる充実を図っていくための企画運営と施設のあり方を外部の有識者を交えた委員会で検討しているところでございます。開催状況、委員につきましては資料のとおりでございます。検討内容4番にございますように、現行の現状と課題、それから今後の方向性ということで検討内容をしております。

その結果、現在、あり方の骨子ということで、次の3ページをごらんください。現在、このあり方の骨子という方向でまとめるということで3月25日に予定されております最終の検討委員会で報告がなされる予定でございます。

まず最初に、芸術文化短期大学を取り巻く現状と課題ということで、左側にありますように、1つ目は芸術系公立短大としての特徴ということで、ここには全国唯一の芸術系公立短大である、あるいはユニークな学科構成等々の特徴がありますということをもとめます。それから、その下の2番目、時代や地域の要請と大学の持つ課題ということで、少子・高齢化、価値観の多様化への対応、あるいは2番目の地域貢献への期待、4番目、芸術文化ゾーンとの連携、5番目、施設の老朽化とアピールできる教育環境の整備といったところをまとめる予定にしております。

それから、右の欄のところ、芸術文化短期大学の魅力アップを図るための今後の方向性ということで3つ取り上げることにしております。1つ目が教育機能の充実強化、これにつきましては5つ項目がございまして、魅力ある教育カリキュラムへの再編充実、芸術緑丘高校との連携強化、芸術文化ゾーンと連携した実践教育の充実等になっております。

それから2番目、地域貢献・芸術文化ゾーンとの連携につきましては、生涯学習講座の充実強化、2番目、3番目にありますように地域づくりへの貢献、それから芸術文化ゾーンとの連携による地域の芸術文化のレベル向上というところを盛り込む予定にしております。

それから、大きな3番目、機能充実のための施設整備ということで、1つ目が、魅力を高めるために新設が必要な施設、2つ目、機能強化のために改修が必要な施設、3番目、交流と自然に配慮した環境整備といったところで3月25日の最終の委員会でこのあり方が取りまとめられる予定でございます。

2ページに戻っていただきまして、2ページの一番下の6、「26年度からの取組」でございます。先ほどの今後の方向性のうち、1の教育機能の充実強化、2の地域貢献・芸術文化ゾーンとの連携につきましては、芸文短大の事業計画や大学運営に今後反映させるとともに、3番目の機能充実のための施設整備につきましては、基本構想の策定を行い、具体的な施設整備計画を立てていくこととしておりまして、平成26年度、来年度の当初予算にその基本構想策定のための予算案を計上しているところでございます。

以上でございます。

**三浦（公）委員長** ちょっと項目が多いので、発言者ごとに区切らせていただきたいと思います。県民アンケート、長期シミュレーション、その後、飯田課長から海外戦略、それと榎課長からはアートプロジェクトについて、それぞれ発言いただいて、それで発言者ごとにまた質疑をさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

**廣瀬審議監兼政策企画課長** それでは2つ目、県民アンケート調査結果についてご報告させていただきます。

お手元別添ということで、県民アンケート調査結果概要というA4の資料をつけさせていただいております。別途委員の皆さん方には、先週末、このアンケート調査結果の冊子を配付させていただいたところがございます。本日はこの概要についてご説明をさせていただきます。

まず、一番上の回収率ですけれども、58.8%ということで、これは前回、平成16年に調査しております回収率48.1%に比較して、プラス10.7ポイントというふうになっております。それから2番目の主要な属性ということで、地域につきましては、中部地域が45.2%、大分市については37.1%ということで、人口の多い中部地域からの回答が多くなっております。それから、年齢につきましては、60歳以上が50.6%というふうになっております。世帯につきましては、2世帯同居の方の回答が一番多くなっております。

結果概要、3番目でございます。

まず、問1で「暮らしやすさ」というのをお聞きしました。「暮らしやすい」と答えた方は30.2%、「どちらかといえば暮らしやすい」30.4%、合わせて60.6%というふうになっております。「暮らしやすい」の回答につきましては、前回、16年調査が19.9%でしたので、10.3ポイントの増加となっております。トータルにつきましても60.6%、前回は52.1%でしたので、プラス8.5ポイントということで、「暮らしやすい」、「どちらかといえば暮らしやすい」と答えた方が前回よりも、10年前よりも多くなっております。

問2、「暮らしやすさを考える上で大切なこと」ということで、5つまで選択肢の中から選んでいただくようにしました。その結果、一番多かったのがここにあります5項目になります。海、山などの豊かな自然環境が47.3%、新鮮でおいしい食べ物44.6%、以下、健康維持と医療機関の利用しやすさ、買い物の便利さ、良好な人間関係、家族関係という順になっております。特に若い年代におきましては、このうち、ここにはないですけれども、子育て環境のよさでありますとか、働きやすい環境というのが暮らしやすさの上位に入る結果になっております。

問3ですけれども、「現在、どの程度幸せですか」ということで、0点から10点まで、10点が一番幸せと、幸福感が高い点数ですけれども、お聞きいたしました。結果は平均が6.6点ということで、真ん中が5点ですけど、平均は6.6点。国が同様の調査を行っておりますけれども、国の最新調査では、平均点が6.4点でしたので、大分県の幸福感につきましては国よりもプラス0.2点というふうになっております。一番多かったのが真ん中の5点、21.6%、その次が7点で18.5%、次は8点で17.3%というふうになっております。国との比較では9点、10点と答えた方の割合が多くなっておりません。

それから、問4、「幸福感を判断する際に重視したこと」ということで、これも3つまで選択してもらいました。一番多かったのは健康状況、次に家族関係、家計の状況というふうになっております。

それから、次のページに行ってくださいまして、問5で「考え方や好む方」ということで、10項目につきましては、左右ありますけれども、左右のほうどちらを好むかということでお伺いしております。一番上にありますように、心の豊かさと物の豊かさでどちらの

ほうを考えるか、どちらのほうを好むかという質問でございます。これにつきましては、心の豊かさが75%ということですからかなり多くの回答というふうになっております。以下10項目まで左右に対比させて、左のほうの項目の回答が多かったほうから順番に10項目並べております。毎日の生活を充実させて楽しむ、田舎暮らしというのも都会暮らしよりも倍ぐらいの回答が多かったところでありまして。以下、余暇の充実等々となっております。このうち7番目以降、税の負担とサービスとの関係以下につきましては、ほぼ回答が50%を挟んで均衡しているという状況でございます。

それから、問6、「期待する大分県の未来イメージを表すことば」ということで3つまで選択していただきましたけれども、上位5つが、安心、自然、安全、温かみ、福祉というふうになっております。若い年代は、快適、豊かというキーワードも上位に入っております。

それから、問7で、「今後、大分県に期待する行政分野」ということで5つまで選択をしていただきました。一番多かったのが高齢者福祉の充実、以下、医療の充実、景気対策、若者定住対策、雇用対策というふうになっております。若い年代につきましては、子育て環境の充実、ワーク・ライフ・バランス、公共交通機関の充実、教育環境の充実が上位に入っております。男性につきましては、道路網の整備というところも上位に入っております。

次のページからは、「今後の大分県づくりについて」ということで、子育て環境から次のページの交通施策までにつきまして、18の個別の政策について、一番取り組んでもらいたいことということで上位3つまで選択をしていただきました。回答につきましてはごらんいただければというふうに思います。

引き続きまして、県民アンケート調査と合わせまして、中長期県勢シミュレーションを実施しております。これはこのアンケート調査、中長期シミュレーション、ともにプランの仕上げ、それから今後の新たな政策展開というところの重要な検討材料ということで一応シミュレーションをさせていただきました。

お手元に別添で中長期県勢シミュレーションの冊子がございますので、主なところだけご説明させていただきます。

まず、2ページのところのシミュレーションの前提条件というところがございます。これにつきましては、前提を3つ設けております。

まず1つ目は、一番上にあります標準シミュレーションということで、これは国立社会保障・人口問題研究所と全く同じ条件で推計したものであるということになります。それから2番目、中位水準シミュレーションというのが人口減少緩和策を中位程度にとった場合ということで、合計特殊出生率、現行1.53ですけれども、それを1.8まで引き上げて、さらに若者の20代、30代の定着、流入といった純移動率を国の標準よりも3.5倍と高目にとった場合、それからさらに、その下の高位水準シミュレーションにつきましては人口減少緩和策をさらに高位にとった場合ということで、合計特殊出生率を2.07まで引き上げて、さらに若者の定着、流入も国の標準よりも5.5倍まで高めたという前提で推計を行っております。

結果ですけれども、まず人口につきましては、資料の9ページをごらんください。

ここがございますように、一番下のところが国のどおりの標準のパターン、それからそ

の上の1点破線が人口減少緩和の中位水準、一番上が高位水準という結果になっております。

2010年で人口119万6,529人でしたが、2040年には、国どおりの標準パターンで95万5,424人ということで20.2%の人口減少、人口減少緩和策を中位程度にとれば、その上の103万5,096人ということで13.5%まで緩和が抑えられる。さらに高位水準まで人口減少緩和策をとりますと、110万人台を何とか保持しまして、人口減少は8%でおさまるといって結果になっております。

次の10ページが年齢層別総人口の推移の推計でございます。一番下、年少人口割合、真ん中が生産年齢人口割合、一番上が高齢化率、老年人口の割合になります。

まず、一番上の高齢化率につきましては、2010年で26.6%が2040年は36.7%ということで10ポイント高くなります。真ん中の生産年齢人口につきましては、2010年、72万2千人が、2040年に50万4千人ということで、20万人の減少になる推計でございます。かなり年少人口につきましては、一番下、15万6千人が10万1千人ということで、5万5千人、年少人口が減少するという標準パターンになっております。

次、11ページ、12ページが人口減少緩和を中位、高位とやった場合の年齢層別人口割合でございます。特に高位水準までやった12ページでは、一番下の年少人口が2010年よりもふえるという推計になっております。

13ページ、14ページにつきましては、今の人口推計を人口ピラミッドに置きかえて表示しておりますので、ごらんいただければと思います。いずれのパターンも65歳以上の、特に女性のほう、平均寿命が高くなりますので、かなりの人口構成を占めるようになります。

14ページにありますように、人口減少緩和策をとりますと、20歳以下、15歳以下のところが伸び、人口が多くなるという結果になっております。

それから、次に世帯数ですけれども、15ページ、世帯数につきましては、これまで核家族化等で人口が減少する中でも世帯数は増加しておりましたが、今後は2040年までは世帯数が一貫して減少するという推計になっております。

それから、16ページが類型別世帯数ということで、こちらにつきましては、一番下と上の単独世帯、それから夫婦のみの世帯の割合が多くなるという推計になっております。

それから、飛びまして、18ページをごらんください。18ページは小規模集落数であります。小規模集落数につきましては、県全体で2025年までかなりふえるという推計になっていまして、現行16.5%の割合が37.3%までふえるという推定になっております。

次に、経済関係の推定、22ページになります。

県内総生産の推計であります。これは県内総生産は非常に景気によって変動いたしますので、推計をするのがかなり難しくなります。大分大学経済学部と一緒に共同しまして、景気変動がない形で、潜在GDPという形で推計をさせていただきました。この潜在GDPというのは、現存の経済構成のもとで資本投下、それから労働力の投下といったところの生産要素が最大限に投入された場合にどうなるか、達成可能な経済活動水準というものの推計になります。これによりますと、1980年、約2.8兆円の県内潜在GDPが、

現在、2010年は5.6兆円の潜在GDPになっています。これがさらに30年で2040年には約10兆円までの潜在GDPに伸びる、景気変動を加味しないと、こういう推計になったところでございます。

次、23ページからは就業者数、就業率の関係を推計しておりますけれども、ごらんいただければと思います。あと、産業別就業者数につきましては、25ページからございますけれども、25ページにありますように、一番上が1次産業ですけれども、1次産業につきましては、やはり高齢者がかなり担っているということがございまして、2040年、現行で約4万人の1次産業の従事者数が2040年には1万人まで減少するという推計になっております。

それから、27ページ、人口減少緩和策をとりました高位水準になりますと、特に3次産業のほうで従事者数が現行よりもふえてくるというふうな推計にもなっております。

次に、社会保障関係、30ページをごらんください。

国の推計の生残率をもとにしまして、平均寿命と健康寿命を推計しております。30ページですけど、一番上が女性の平均寿命でございます。現行が87.32歳、これが30年後には89.74歳ということで、女性のほうは90歳にほぼ平均寿命が近づくというふうになっております。男性は80.55歳が83.01歳。一方、健康寿命につきましては、平均寿命ほどは伸びずに、女性の80.73歳が81.58歳、男性77.46歳が79.02歳ということで、健康寿命と平均寿命の差が多少広がるという推計になっております。

次に31ページ、県民医療費です。県民医療費につきましては、人口の推計に1人当たり医療費、国の推計どおりの医療費の伸びということで推計をさせていただきました。現在、2011年で4,345億円の県民医療費ですが、30年後、2040年には、人口の先ほどの緩和策をとった場合等で異なりますけれども、8千億円台から1兆円台まで医療費が伸びるという推計になっております。

32ページが介護給付費でございます。介護給付費につきましても、2010年、882億円が2,040年では2,422億円ということで2.7倍ほどの伸びが見込まれております。

以上、アンケート調査、県勢シミュレーションにつきましては、これを今後の新たな政策展開に生かしていくということで取り組んでいきたいというふうに思っております。

以上でございます。

**三浦（公）委員長** はい、ありがとうございました。

それではまず、この3つの項目について質疑をお受けしたいと思います。ある方はどうぞ。

**竹内副委員長** 2つお尋ねします。

一番最初の県立芸術文化短期大学あり方の検討委員会ですが、質問というよりは、やはり県立芸術会館ができるのを芸短とコラボレートして大分県づくりをしていくというのにたくさんの戦略があるといいなというふうに思っています。

これは提案ですが、その1つに、今、大分市では、大分市歌というのをつくって、各イベントで全部歌うようになりました。そして、横浜市でも市歌というのを作りまして、横浜市の教師になるときはその歌を歌えるということが条件になっています。あと、やは

り数字を上げてデジタルに県づくりをすることも大事なんですが、やはり感覚に訴えて、感性、感動でもって大分県をつくるという視点の拠点に県立芸短と今度の県立美術館が一体になって進めていくということが大切ではないかと思っています。

聞くところによりますと、沖縄県では、「感動する沖縄県」というタイトルをつけて、そういう芸術大学でありますよね。あそこはまた大分と違った意味で非常にそれを振興しています。そういうことも含めて、私は県立美術館の発足式に大分県歌ができたらいいんではないか、それを県立芸短が推進していくというふうに考えたわけです。でも、それはこれをしてくださいという意味ではなくて、そのように戦略をつくってこの開館を進める、数字だけでなくですね、そういうことを戦略会議をつくっていただきたいというのが一つです。それで1番は終わりです。

**三浦（公）委員長** 1つずつしましょう。

**廣瀬審議監兼政策企画課長** 美術館を芸術文化だけではなくて、教育、福祉、医療、産業まで幅広く行政課題に対応できるような取り組みをしようということで、今、庁内でも芸術文化ゾーンのプロジェクトチームをつくって、そういった取り組みをやっているところでございます。来年度も引き続きまして、県立芸術文化短期大学がその芸術文化等のネットワークの一つになって、そういった医療、福祉、産業等々に生かせるような取り組みを検討したいというふうに考えております。

**竹内副委員長** よくやっておられると思います。ただ、私が今までかかわってきた中では、地域おこしとか、まちの活性化と非常に結びついていて、まだ医療とか教育とか福祉とか、あるいはほかの県もいろいろ検討してみるとというのが県民の側からはやっぱりわかりにくいわけですね、そういう情報を集めるという視点がない、自分がまちを活性化すると。そこが今までやや中心になって、人の流れをつくるということになっていたように思います。偏見かもしれませんが、戦略をより広く緻密に立てていただきたいなと思います。それでもういいです。

**三浦（公）委員長** いいですか、要望ということで。

**竹内副委員長** はい。

**小嶋委員** まず、アンケート分析ですけど、「暮らしやすさ」が前回より10.3ポイント、「どちらかといえば」が8.5ポイント、随分上がっていると思うんです。これはまずどういうふうなことが大きな原因と考えられるかということが1つ。

それから、2問目の「暮らしやすさを考える上で大切なこと」、5つまで。これはこういう5つの選択ができるという場合のパーセンテージの評価ですね。どの程度までのものを評価をできるのかということについて、例えば、30%以上は評価できるとか、40%以上なきゃだめだとか、50%以上なきゃだめだというふうに、統計学上なのかどうかわかりませんが、そういう見方があるのかどうかわかりませんが、このパーセンテージについての評価についてお聞かせをいただきたいと思います。

それから3問目は、9点と10点が何%ぐらいあったのかということをお教えください。

**三浦（公）委員長** シュミレーションもいいですけど、わかりました。多分、副委員長もそうなんですけど、3項目それぞれ質疑が皆さんあるようですので、まず、今言われた質問だけでいいですかね。ここでまず切りたいと思います。

**廣瀬審議監兼政策企画課長** 「暮らしやすさ」が前回、平成16年よりも10ポイントふ

えています。これは我々にとっては、安心・活力・発展プランの各種政策を推し進めてきた結果がこういうふうにあらわれているのかなというふうに思います。

今回の「暮らしやすさ」を前回比較でとったのは、まさにこれまでのプランの取り組みがどういうふうの評価されているかというのを見たいというところもございまして、読みましたので、そういう成果が出てきたんじゃないかと考えております。

それから、2つ目の選択肢のところのパーセンテージの評価の仕方ということなんですけれども、今、概要のところには上位5項目しか上げていませんけれども、実際は先日配付させていただきましたこの資料の中に、全選択肢のパーセンテージが上がっていますので、これをごらんいただければ、総体的に県民の皆さんがどのようなことを大切に考えているかというのがわかるんじゃないかというふうなことでご理解いただければと思います。

それから3つ目の、9点、10点幸福感、これも一部資料抜けていましたけど、9点が8%、10点が7.9%というふうになっています。

**三浦（公）委員長** まず、県立芸術文化短期大学のあり方について、ある方はちょっとここで出させていただきます。ある方はいいですかね。ないようなので、これについては質疑は打ち切りたいと思います。

それでは次に、県民アンケート調査について、今、小嶋委員からもお話しありましたが、竹内副委員長どうぞ。

**竹内副委員長** シミュレーションも含めてでよいですか。

**三浦（公）委員長** 1点ずつで。関連があればシミュレーションもどうぞ。

**竹内副委員長** アンケートはいいです。

**三浦（公）委員長** では、アンケートについては私から。

結構、世代間格差があると思うんですよね。高齢の方、特に60歳以上の方が半分を占めているのであれば、高齢の方のほうが意向のほうが強く反映されている。もちろん、クロス集計されているというような話でしたから、しっかり分析できるでしょうけど、そうはいっても、やっぱり高齢の方が求めるのと若い方が求めるのは違う。しからば、どちらもやれば、結局、総花的になっちゃうねというような話があるんで、このアンケートをどういうふうに分析して、それでどこに力を入れるか。ある程度どこを抜くとか、そういうようなこのアンケートの活用について、もうちょっと答えやすくいえば、世代間格差についてどのように分析されているんですか。

**廣瀬審議監兼政策企画課長** 委員長おっしゃるとおり、世代間でかなり回答に違いが出ています。20代、30代の若年の世代、それから40代、50代の中年の世代、60代以降の高年の世代では、もう回答がかなり異なっています。

例えば、若年世代ですと、こちらのほうは子育てでありますとか、家計とか、家族とか、働きやすさとか、そういったところが強く出て、幸福感とか暮らしやすさについても男性と女性でこの世代はかなり意識が違っていて、女性側は暮らしやすさ、幸福感が非常に高いんですけれども、男性はその部分が低いという傾向があります。

それから、中年の世代につきましては、家計収入、子育て等に加わって、健康医療、福祉のニーズが高くなってくる世代というのがございます。特に50代の男性は全世代の中で一番幸福感が低い、平均点が低いというふうな結果が出ておりまして、あとは高年世代につきましては、こちらも男女共通して、健康、医療、福祉のニーズが非常に強く出てき



ます。ですので、今後、政策をするに当たっては、こういう年齢層別の傾向を十分把握して、同じ政策をするにもPRする世代をターゲットをよく絞るであるとか、年代層に分けて政策の打ち方を変えるであるとか、いろんなそういう工夫をしないといけないんじゃないかというふうに考えております。

**三浦（公）委員長** わかりました。しっかりやってもらいたいですけど、もうアンケートをとるときから言われていましたけど、若い世代は当然ながら回答率少ないんじゃないかというふうに言われていましたよね、この委員会でも。恐らく少なくなるんじゃないかなというような話はあったんですけど、結果、やっぱり若い世代になればなるほど回答率が少なかったような感じがするんです。さっき言うように、しっかりこの結果を分析してというのであれば、若い世代はサンプル数が少ないと思うんです。ある程度もう一回ぐらいやったほうが、若い世代の意向とかはいいんじゃないかなと思うんですけど、そう思っただけで、もう2回、3回しろとは言いませんけど、しっかり若い世代の意向を反映させていただきたいと思いますので、それだけ言っておきます。

じゃ、次です。もういいですかね、県民アンケート調査はよろしゅうございますか。

（「はい」と言う者あり）

次に、シミュレーションの結果報告について。

**小嶋委員** 1点ですけど、人口の減少率ですね。年齢層別総人口（標準）を見たのが10ページ、2040年で95万5,000人というシミュレーションが出ています。それで、人口がここまで減って、特に生産年齢人口がパーセンテージとしては8ポイントぐらい下がるんですけども、一方で、県内総生産ですね、潜在GDPペースで見て、2015年と2040年を比べてみても、倍まではいきませんが、約4割前後ぐらいは伸びておりますが、これは人口が24万人ぐらい減るんですけども、GDPが上がるという推計は少し矛盾が見えるのかなと。統計上、リンクをしないのかもしれませんが、ちょっと甚だしいかなと思うんですが、ご見解をお聞かせください。

**三浦（公）委員長** ついでに、本当のGDPの推移はここ数年どうなっているかもついでに出してください。潜在じゃなくて。

**廣瀬審議監兼政策企画課長** 確かに小嶋委員がおっしゃるとおり、生産年齢人口が20万人ほど減少しています。これは非常に大きな減少でして、この分をどう補うかというところで、女性の活躍促進であるとか、元気な高齢者に労働参加していただくとか、そういう施策が必要になると思っております。

一方で、潜在GDPは伸びる推計になっております。これはGDPにつきましては、資本ストック、設備投資のところと、それと投入する労働量というところが非常に大きな要素になるんですが、大分県の場合は、これまで製造業ですごい投資が促進されております。新産都から、その後の半導体産業から、最近の新日鐵等の投資、そういったところが非常に大分県の場合は効いているということで、労働力の投下量よりもそういう設備投資、資本ストックの影響のほうが大きいので、推計的には、人口の22ページにありますように、人口推計にかかわらず、やっぱり潜在GDPが伸びる推計になっていると。大分大学経済外部の先生もそのような分析をしておりました。

以上でございます。

**三浦（公）委員長** せっかくですから、名目でいいですよ。

**廣瀬審議監兼政策企画課長** 実質の県内総生産は、現行が今4.5兆円ほどです。最近伸びているんですが、リーマンショックのときに下がったり、その後も伸びたというところはございます。正確には、平成22年度直近で4.3兆円が名目GDPになっています。平成21年度が4.1兆円ということで、ここは伸びています。ただ、その前、リーマンショックの前は4.4兆円、4.5兆円ほどありましたので、そこから落ちて、また回復傾向にあるという状況です。

**三浦（公）委員長** 要するに横ばいか下がっているか、実質は上がっているんですかね。  
（「はい」と言う者あり）

**小嶋委員** 伺っていて、統計学上ということが言えるのかもしれませんが、そこは分析ですね、我々素人が見ても、双方をきちっと分析していただいた上で、見誤らないようにしないと、何か総生産は伸びるようになっていくはずなんだみたいなことではね。我々が言うのもちょっとおこがましいですけど、ここはしっかりとやっていただかないと、あと我々も今後物の言いようがちょっと変わってくるかもしれないという気はしているんですけど。

**廣瀬審議監兼政策企画課長** その件につきましては、我々もこの推計を見ていろいろ議論したんですけども、この推計は潜在GDPなので、先ほど言いましたように、これまでの資本ストックがかなり効いています。これまで企業誘致であるとか産業政策を取り組んできた結果がこういう結果になっていますので、逆に言えば、今までと同じような企業誘致、それから産業政策を今後も進めればこういう伸びが期待できますということにもなるので、そういう今後の産業政策もやっぱり今までどおりに引き続きやらないといけないということになるかと思えます。

**小嶋委員** その分、聞いております。わかりました、いいです。

**竹内副委員長** 今のにも多少関連しますが、シミュレーションのときに、「なる」と「する」ということがあります。シミュレーションしたら「なる」ということを言っているわけです。ところが、戦略、例えば、今、企業の設備改善は大分県は力を入れていけば潜在的GDPはいい方向にいくのであろうという「する」が出てくるわけです。その「する」と「なる」をきちっと区別して、「なる」を見ながら「する」の戦略を立てることが非常に大事になります。

それで、2つお尋ねします。

10年前に意見アンケートをまとめました。そして、今回まとめました。人口の推移というのは、低位と中位と上位で大分県の場合はどうのように推移をしていったのでしょうか。そのために子育て満足度日本一という出生率を上げる対策は効いていたのかどうか、これが過去の評価になると思います。

それから、今後、上位、中位、高位をどのように目指して、例えば、設備投資に力を入れていくという戦略なのかどうかということが今後検討されなければならないと思います。きょうお答えをいただくのではなくて、その戦略をどのように、どういう組織をつくってスケジュールを組んで進めていくかということについて、きょうは部長になるかもしれませんが、もしお考えがあれば聞かせてください。

以上2点です。

**三浦（公）委員長** 2点、まず1点は、これまでの少子化対策の評価、特に社人研の推移

に対してどのような評価になったのか、よろしゅうございますか。

**廣瀬審議監兼政策企画課長** 昨年の3月に社人研のほうで推計を出しました。その前に5年前にも大分県の推計を出しております。5年前の推計に比べて、今回の社人研の推計のほうを上振れしているというか、4年前の社人研の推計ほど大分県の人口は落ちなかった、落ち方が緩やかだったんですね。というのがわかっております。それが社会増減によるのか、いわゆる転入とか転出、社会増減によるのか、出生数の自然増減によるかという、それはやっぱり社会増減のほうはかなり効いているというふうに思っています。ただ、少子化対策をいろいろやってきて、自然増減のほうも当然ながら減少が抑えられてきたというのもあるというふうに考えて、人口が国の5年前の推計よりは落ち方が緩やかだったというふうに考えております。

**塩川企画振興部長** これはデータをごらんになればわかるように、このまま放置しておけば、今、120万人弱ですけれども、それが九十幾らになってしまうというデータがもう出ております。ここでは2ページのデータになるんですけど、それを食いとめるとか上げるまではできないにしても、下降線をなだらかにしたりというような工夫ができないかということで、ここでは合計特殊出生率と移動率に絞った形で、こういう数字が確保できればかなりなだらかにできるというようなものを示しております。

ただし、これは合計特殊出生率や移動率をここまで改善しよう、ここまで高い率にしようと思えば、相当な覚悟を持って行政資源の投資をしなければならないというのはもう火を見るよりも明らかなんで、今、委員おっしゃられたとおり、これには本当に言われるまでもなく、戦略的な取り組みが当然必要となってきますので、これまでは子育て日本一というような部分に絞って施策の展開をしてまいりましたけれども、これから次の長期計画というようなものを視野に入れていかなければならないと思うんですけど、その段階においては、もう少し総合的な戦略の中で、こうした合計特殊出生率や、あるいは移動率といったものの改善に向けた、はっきりした戦略眼、戦略的視点を持って、やはり体制の構築というようなものを考えていかなければならないというふうには思っております。

**竹内副委員長** とても力強い答弁をいただいたので、ちょっと心が軽くなりました。

竹田市の例をご存じですかね。大分大学医学部、ことし定年になります泉教授が率先しまして、県とも協力をいたしまして、竹田市の出生率を上げていくという取り組みをしております。その戦略の詳細については、もうご存じかもしれないし、ここで述べませんが、やはり出生率を上げるのに医学部等と協力しながら、やっぱり泉教授が持っているプランを何か県政に生かすということを戦略の一つに入れることで、竹田市に例を見ましたようなことが大分県にも起こると思います。先生は予防接種とか、その他、発達障害の子供をどのようにフォローしていけば社会の資源になるかとか、いろんなこと案を持っておられますので、ぜひ戦略会議にそういうような医療から、あるいは子育てからの分野の方にも入っていただいて、県全体として出生率が上がる取り組みをお願いします。

以上です。

**三浦(公)委員長** 私も副委員長言われたように、あくまでシミュレーションですから、「なる」というのをいせばいいわけで、その「なる」に対して処方箋を出すのが今度新しくつくるプランというようなことですから、これはあくまで、何か誤解を与えるようなものになっていると思うので、その辺はやったほうが良いような気がします。

総人口の推計、ちょっと1点聞きたいんですけど、例えば中位水準で合計特殊出生率を1.8に達成した場合のインパクトと、純移動率を標準の3.5倍に上げたときのそれぞれのインパクトがあると思うんですけど、それぞれ2040年にどれぐらいのインパクトを与えているんですか。例えば、中位水準でいいです。

**廣瀬審議監兼政策企画課長** 合計特殊出生率の上昇と純移動率のインパクトは、ほぼ半々ぐらいの結果になっております。（「半々ですか」と言う者あり）半々ぐらいの効果です。合計特殊出生率1.8については、大分県は昭和50年代が1.8、大体1.8でずっと推移してきましたので、昭和50年代から昭和60年、62年ぐらいまで1.8でしたので、そういう意味では、全く不可能ではないんじゃないかなと思います。

**三浦（公）委員長** なるほど。というと、じゃ、あとは純移動率、標準の3.5倍。この間ちょっと伺ったところによれば、さっきもお話ありましたが、これまで要するに大分県は社人研の推計よりは上振れしていると。それが純移動率の、要するに出るより入るほうが少し多かったんですね。それもかなりほかのところよりいいはずなんですけど、さらにそのいいところをつまみ食いして、そのいいところが3.5倍になればこういうふうになると。5.5倍になればこういうふうになると。ちょっと甘いような気がしますから、これはどうかなと思います。

さっきGDPの話でも、過去10年間資本投下が多かったから、これから過去10年間のよかったときがずっと続いたらこうなるでしょうけど、さらに生産人口も減るのにこういうふうになるというのは、ちょっとこれを出すのはいかがだったのかなと思うんですけど、これを出された意図がわからないんですけど、まあ言っておきます。ちょっと何となく違和感ありますけど、要望しておきます。

このシミュレーションはあくまでシミュレーションであって、「する」であって「なる」にはなっていないですから、できればちゃんとプランをつくる土台として新しくつくったほうがいいと私は思います。要望しておきます。

**江藤委員** 大変頑張ったんやけど、ちょっと最後に言いたいんですけど、このシミュレーションはこれだけ企画振興部は立派なものをつくっているわけだ。だから、これから先のお願いなんだけれども、それぞれの担当部局に今度対策についてどう計画していくのかというものをぜひつくらせてほしいんです。

例えば、人口減少については、今後減ることがあるじゃないかと。しかしながら、この対策はどうしたら歯どめができるのかと、最小限に。こういったこととか、この辺を各分野において、各それぞれの部局にこの対策を、計画をつくらせてほしいなど、このことをお願いしておきます。これは立派なシミュレーションと思いますよ。ただ、これだけつくっていたら何も意味ないから、これの対策を、計画を立てさせてください。

**三浦（公）委員長** 知事に言っておいてください。

それでは、よろしゅうございますか。

それでは、次の報告に移ります。

次は、大分県海外戦略の改定について、飯田国際政策課長お願いします。

**飯田国際政策課長** 次に、平成23年5月に策定しました大分県海外戦略を今般改定いたしました。昨日、本会議で決定しましたので、その概要について報告します。

お手元には、改定後の戦略本体とそれから委員会資料の中の4ページ、5ページに資料

を入れております。説明は委員会資料の4ページ以降でご説明いたします。

4ページをお開き願います。

まず、1の現行の戦略と成果ですが、平成23年5月以降の3年間を振り返ってみますと歴史的な円高とか、東日本大震災による放射能漏れ事故とか日中関係の悪化など、戦略を進める環境としては厳しい状況にありました。こうした中であって、ものづくり産業では、団体間交流を通じた台湾や韓国とのビジネス交流が始まりましたし、また、梨や乾シイタケ、木材など県産品の取引が拡大し、台湾、香港、ASEANからの観光客も大幅に増加しました。

次に、2の課題と改定にあたっての背景・状況変化ですが、グローバルな視点に立った青少年や企業人材を育成すること、それから海外における日本のサービスや食に対する需要の増をいかに取り込んでいくか、それから一番下にある台湾や香港、タイなど、増加する訪日観光客の受け入れ体制の整備などを課題として捉えております。

また背景・状況変化につきましては、一番最初に書いてありますとおり、日本再興戦略において海外展開の強化や、それから3ポツ目、一番下のASEANとの経済関係の深化などを踏まえて改定いたしました。

3番目の改定の考え方とポイントですが、「アジアの成長を取り込みつつ共に発展する」という現行戦略の基本的な考え方は継続しつつ、情勢変化等を踏まえて、その一部を見直しました。計画期間を県長期総合計画にあわせて、平成27年度まで2年間延長することとしました。また、これまでの取り組みによって分野別に有望と思われる国、地域が今の戦略の重点国、地域に限らず広がってきたことから、包括的な重点国、地域の考え方を改めまして、各分野ごとにターゲットを定めて取り組んでいくこととしたところでございます。

改定の主なポイントとしましては、飲食業を初め、県内のサービス事業者も海外展開の動きが出てきておりますが、海外での日本式サービスの需要に対応するため、ジェトロ等と連携し、県内サービス産業の海外展開の支援を追加いたしました。

それから2点目は、品質の高い日本産品に対するニーズを捉えて、HACCPとか有機JAS認証取得、それから海外輸出に対応した食肉処理施設の整備などを進めて、農林水産物等の輸出を強化します。

3点目は、ツーリズム戦略に合わせて、韓国、台湾、タイ、香港など、ターゲットとする国、地域のニーズに応じたインバウンド対策を強化します。

それから4点目は、来春オープンする県立美術館や昨年認定された国東半島・宇佐地域の国連世界農業遺産を通じた国際交流の推進を追加しております。

そのほか、ユネスコとかFAOの国際機関との連携、青少年や企業のグローバル人材の育成、それから海外県人会や留学生OBとのネットワークづくりの強化などについて取り組んでまいります。

「アジアの活力を取り込む」を初め、5つの柱となる戦略ごとの主な取り組みについては、次のページに戦略1から戦略5までを戦略推進のための共通事項として整理しておりますが、この表の丸強とつけたのが強化した部分で、丸新と書いてあるのが新規の取り組みでございます。説明は、今、1ページ目で行ったのとダブる分がありますので省略します。

今回、改定した海外戦略に基づいて、輸出促進やインバウンド対策、ものづくりの産業の海外展開などに関係者と一体となって取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

**三浦（公）委員長** ありがとうございます。時間もないので、もう1件、先に榎課長、お願いします。

**榎文化スポーツ振興課長** 国東半島アートプロジェクトについてご説明申し上げます。

このプロジェクトは、平成26年度に開催予定の国東半島芸術祭のプレ事業として平成24年度年度より展開しています。その目的としては、まずアートを楽しんでいただくことはもちろんのこと、アートを入口に神仏習合に代表される地域の文化や伝統、また世界農業遺産にも指定されたすばらしい景観、自然を発見し、あるいは再認識してもらうことによって、観光を初めとした地域振興や住民の方々がみずからの地域に誇りを持つ一助となればということでございます。今年度は、先週の3月1日にオープニングを迎え、会期は3月23日までとなっています。

お手元のチラシをお開きください。今回は豊後高田市の並石地区と国東市千燈地区での2つのプロジェクトを中心として、アートに関するトークやツアーなどを実施します。

並石プロジェクトでは、並石ダム周辺に勅使川原三郎氏による作品「月の木」、「光の水滴」を設置し、ダム内の遊歩道を約40分間かけて鑑賞できる仕組みとなっております。

千燈プロジェクトでは、国東市国見町千燈地区にあります五辻不動尊へと続く山道に、アントニーゴームリー氏による作品「アナザータイム」を設置するものです。今回、この彫刻の設置をめぐる大変ご心配をおかけしましたが、今年秋の芸術祭閉会后に「あらゆる可能性を排除せずに協議を重ねていく」ことで設置合意に至りました。

この機会に、多くの方が国東半島を訪れていただき、アート体験を通じて、国東半島の持つ豊かな魅力や、そこでしかできない体験をしていただければと考えております。

**三浦（公）委員長** ありがとうございます。以上で後半2件の報告は終わりました。

ただいまから質疑をお受けいたします。

その前に、飯田課長、確認なんですけど、前、私と副委員長にご説明いただいた際に、シンガポールのCLAIRに対して九州各県がそれぞれ事務所を構えていると。しからば、大分県はなぜそこに構えないのか。であれば、ほかのところの状況を調べて、その理由を教えてくださいみたいな申し出をしたと思うんですが、それについて説明をお願いします。

**飯田国際政策課長** 今後の海外事務所のあり方ということになるかと思いますが、今、大分県は上海に日中経済協会と上海事務所に職員を派遣し、その中で大分県事務所を持つということでございまして、現在は中国だけでなく、香港とか台湾を主に担当しております。上海事務所の所管は商工労働部の商業・サービス業振興課ということになっています。現在、1名の現地スタッフ等の人件費も含めて25年度2,700万円という予算になっています。

今後の海外事務所のあり方については、私ども、内部的に、今、プロジェクトチームというのを持っておりますが、その中の幾つかの検討の中の課題にも設けております。今回、戦略の中にも今後の海外事務所をどうするのかということも検討しますということも書いてあるんですけども、1つは、ASEAN地域は非常に経済成長しているので、そのの

存在感が高まっているので、県の海外拠点が上海だけでいいのかとか、上海でいいのかとかいうことも含めて、設置場所、また設置形態もこの前言ったCLAIRの形とかありますので検討する必要があると考えています。

ちなみに、CLAIRというのは自治体国際化協会というところでございまして、もうご存じだと思いますけれども、63年に設立して、地方公共団体が、皆さんがお金を出し合っただけでつくっている組織でありまして、CLAIRの海外拠点の事務所は、どこの県も使っているということになっています。もう1つは、自治体国際化協会には職員を都道府県から派遣しています。本部にも派遣しているし、海外に行くときにも派遣しています。それは基本的にはCLAIRの仕事をするということなんですけれども、もちろん出元の仕事もするというのでやっております。

それ以外にもシンガポールの事務所で行くと、九州で行くと、大分と長崎以外は職員派遣という形をとっています。職員派遣は3年間で、1年間は東京の本部で勤務して、残り2年間は現地に行って働くということになっております。それ以外に九州では熊本県が駐在員という、また別の形で熊本県はもう1名派遣しております。各県の状況はそうですし、うちもこれを踏まえて、今後、CLAIRがいいのか、どういう形がいいのかということを考えていきます。

**竹内副委員長** CLAIRがいいのか、県の事務所がいいのかという二者択一でなく、私が伺って、現地に行ったんですが、議員さんたちとね。CLAIRでは500万円という人件費が400万円はCLAIRが出すと。県費で100万円見てもらえば、あと普通の職員給与で済むので、100万円が大きいかわ少ないかは人によるけど、上海事務所はどうしていくかというのは検討していただきながら、並行して、とりあえずCLAIRに1人派遣して、そういうマーケットの開発とかイベントをしたりというのを現地と協力する体制をつくっていくことは、結構いい話ではないかと。一緒に伺ったのは十数名で行きましたけど、私どもみんな思いました。ほかの委員からもそれを伝えてくれということを送られておりますので、ちょっと検討してみてください。

**飯田国際政策課長** 先ほど、私、二者択一ということなんですけど、いろんな、どこに配置するかということも含めて、またいろいろと考えていきたいと思っております。

**竹内副委員長** お願いします。

**三浦（公）委員長** はい、しっかりよろしくお願いします。

**小嶋委員** 関連するんですけど、これから県として派遣をしていくという方向で、深く検討していくということでもいいですか。例えば、CLAIRだとか。

**飯田国際政策課長** これも含めてということになります。例えば、CLAIRについては、以前も大分県は派遣しておりまして、ソウルと北京、それからロンドンとニューヨークにも派遣したこともあります。ですから、CLAIRに派遣も含めて、何が一番ベストなのかということを検討する必要があると思っております。

**小嶋委員** 去年から海外視察に行って、ことしもちょうと行かせていただいたんですけど、やっぱり状況を把握するには現地にはいないとよくわからないと思うので、これはお金をCLAIRから少し出るからと、負担があるからとかいうこと以上に、県費を使っても海外戦略というのは大上段に構えて、こんな立派なのをつくるわけでしょう。それを実現していくためには、やっぱり必要な考え方じゃないかなと思うので、ぜひそれは派遣すべきだ

と思います。ジェットロでもいいし、フランスに行ったときには、これも何年か前ですけど、自治体協会の中に福岡の職員さんなんかも来ていましたし、一生懸命頑張っていたので、これはぜひ積極的に進めるべきじゃないかなと思います。

それからもう1点、今のと関連するんですけど、それこそ、おすしとか、日本人がやっていないじゃないですか、すし職人。寂しいものがありましたね。売り込もうと思えば、相当数売り込んでいけるものがあると思いますし、生活様式でいえば、大分にもものづくりの仕組みは電気製品なんかありますが、例えばTOTOのウォシュレットとかですね、そういうものは私がこの間行ったところでいえば、立派についているところって少ないわけですね。やっぱり日本のそういう文化というものを、生産物というものをもっともっと売り込んでいけば、相当数、海外戦略にかなう日本の、あるいは大分の宣伝、PRできると思うので、アジアあるいは世界のそういう力というのを取り込めると思うので、ぜひ力を入れてほしいなという、これは要望でいいですけど、お願いしたいと思います。（「わかりました」と言う者あり）

**竹内副委員長** いろいろ努力されているのはわかるし、ウォシュレットなんかも、ただ、東南アジアの場合は、ASEANの場合は、トイレそのものがないというところが多いので、一足飛びにはいかない面もあると思いますが、メディカルバレーの中で、人工透析の技術のツーリズムみたい、医療ツーリズムとか、もう1つは、介護ツーリズムというのが中国とかにはとても役に立つと思うので、今まで物を売るだけでなく、ソフトを売るということも含めて、非常に多彩な海外戦略をこれからつけ加えていただきたいなと思います。要望です。以上です。

**三浦（公）委員長** 要望ですね。よろしゅうございますね。

それでは、ほかにご質疑もないようですので、これで諸般の報告を終わります。

この際、ほかになにかありませんか。

**志村委員** 地域振興という観点から最近思うんですけども、この前、大雪がありましたよね。あのときに佐伯市が孤立住宅が出たという報道でありました。佐伯市の本匠とか聞くんですけども、つまり、もう少しきめ細かな情報提供というか、58市町村がやっぱり18になったもんですから、旧市町村の存在が非常に薄らいできたというような感じがしているので、これは行政みずからがやっぱり発する必要があるのかなと思うんですね。特にマスコミに対して、佐伯市本匠が孤立していますよとか、あるいは佐伯市蒲江が非常に道の駅はいいですよとか、そういうふうにもう一段階地域に入った呼称、呼び方をもう少し徹底してやる必要があるかなと思っておりますので、ぜひそういう観点で、マスコミも含めて、いろいろパンフレットも含めて、地域振興に細かなところまで入れてほしいなと思います。いかがでございましょうか。

**森竹観光・地域局長** 今、先生のご指摘の点について、今後、気をつけてまいります。

また、先ほど補正予算でもございましたように、私も昨年から、特にそういう山間部とか、そういうところの集落、しっかりと地域活動できるように、小規模集落の予算もふやまして、そういう地域の方々が地域で安心して暮らせるようにということで精いっぱい頑張っています。来年度もさらにまた次の委員会ではご審議いただきますので、そこらを厚くしてやっていきますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

**三浦（公）委員長** それでは、ほかになにかありませんか。



〔「なし」と言う者あり〕

三浦（公）委員長 ないようでありますので、これで企画振興部関係を終わります。  
皆さんお疲れさまでした。

〔企画振興部退室〕

三浦（公）委員長 この際、何かございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

三浦（公）委員長 それでは、以上をもって本日の委員会を終わります。